

I 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更について

1 対象工事

次のいずれかに該当する工事とする。

- (1) 平成24年度補正予算成立日以降に施行伺いの建設工事
- (2) 平成24年度補正予算成立日以降に入札(契約)手続き中及び契約中の建設工事

2 設計変更対象項目

通常、地域内から調達する採石、土砂等の建設資材の購入、輸送費等の調達に要する費用及び通常、特定の所在地から調達する仮設材の輸送費等の調達に要する費用。

なお、ここでいう「地域」とは、山形県農林水産部が制定する「建設工事労務資材単価表」で定める「地区」とし、「所在地」とは、山形県農林水産部が制定する「土地改良事業設計積算要領（下巻：積算編）」で定める「所在地」をいう。

3 対象資材

採石、土砂、仮設材

4 主な手続き

- (1) 特記仕様書へ以下の記載例を参考に本試行の対象工事であることを記載するものとする。平成24年度補正予算成立日以降に入札（契約）手続き中または、契約中の建設工事にあつては、受注者に対し以下の記載例に示す内容について指示を行うものとする。

<記載例>

次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。

資 材 名	規 格	調達地域等
骨材	C-40	〇〇地区
土砂		〇〇地区
仮設材（鋼矢板）	IV型	〇〇市

- (2) 受注者は、当初契約締結後において、安定的な確保を図るために、建設資材を当該地域以外から調達せざるを得なくなった場合には、事前に監督職員と協議するものとする。
- (3) 事前協議した建設資材の調達に係る支出実績を踏まえて設計変更する場合は、最終精算変更時点において、当該費用に関して実際に支払った全ての証明書類（領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。）を監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。なお、受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。

II 地域外からの労務者確保に要する間接費の設計変更について

1 対象工事

次のいずれかに該当する工事とする。

- (1) 平成 24 年度補正予算成立日以降に施行伺いの建設工事
- (2) 平成 24 年度補正予算成立日以降に入札(契約)手続き中及び契約中の建設工事

2 設計変更の対象項目

設計変更対象項目は、土地改良工事積算基準（土木工事）〔農林水産省農村振興局〕に規定する共通仮設費（率分）の営繕費のうち次の（1）から（3）に掲げる項目及び現場管理費の労務管理費のうち次の（4）から（5）に掲げる項目とする。

- (1) 労務者の輸送に要する費用
- (2) 労務者宿舍の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に係る費用のうち宿泊費
- (3) 労務者宿舍の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に係る土地・建物の借上げに要する費用
- (4) 現場労務者に係る募集及び解散に要する費用(赴任旅費及び解散手当を含む)
- (5) 現場労務者に係る賃金以外の食事、通勤等に要する費用

3 主な手続き

- (1) 入札公告及び入札説明書に、以下の記載例を参考に本試行の対象工事であることを記載することにより、周知するものとする。

<記載例>

本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象間接費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労務者確保に要する方策に変更が生じ、土地改良工事積算基準（土木工事）〔農林水産省農村振興局〕の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労務者送迎費、宿泊費、借上費

（宿泊費、借上費については労務者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

- (2) 特記仕様書へ以下の記載例を参考に本試行の対象工事であることを記載するものとする。平成 24 年度補正予算成立日以降に入札（契約）手続き中または、契約中の建設工事にあつては、受注者に対し以下の記載例に示す内容について指示を行うものとする。

<記載例>

第◇条 労務者確保に関する積算方法の試行工事

1. 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象間接費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労務者確保に要する方策に変更が生じ、土地改良工事積算基準（土木工事）〔農林水産省農村振興局〕の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費：労務者送迎費、宿泊費、借上費

（宿泊費、借上費については労務者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

2. 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額（土地改良工事積算基準（土木工事）〔農林水産省農村振興局〕に基づき算出した額）における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。

1) 共通仮設費（率分）に占める実績変更対象間接費（労務者送迎費、宿泊費、借上費）の割合：〇〇．〇〇％

2) 現場管理費に占める実績変更対象間接費（募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用）の割合：〇〇．〇〇％

3. 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労務者確保に係る実績報告書（様式1）」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類（領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。）を監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。

4. 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。

5. 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、土地改良工事積算基準（土木工事）〔農林水産省農村振興局〕に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。

なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって金額の変更を行うものとする。

6. 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。

7. 受注者は、実績変更対象間接費に係る設計変更について疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

- (3) 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労務者確保に係る実績報告書（様式 1）」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類（領収書、領収書のないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。）を監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
- (4) 発注者は、最終精算変更時点に実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、土地改良工事積算基準（土木工事）〔農林水産省農村振興局〕に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。
- なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって金額の変更を行うものとする。
- (5) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合があるものとする。
- (6) 受注者は、実績変更対象間接費に係る設計変更について疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

労務者確保に係る実績報告書

平成 年 月 日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

受注者 ④
 (作成担当者)

平成 年 月 日契約の平成 年度 工事の労務者
 確保に係る実績報告書を提出します。

費 目		費 用	内 容	計上額
共 通 仮設費	営繕費	借上費	現場事務所、試験室、労務者宿舍、倉庫、 材料保管場所等の敷地借上げに要する地 代及びこれらの建物を建築する代わりに貸 しビル、マンション、民家等を長期借上げ する場合に要する費用	
		宿泊費	労務者が、旅館、ホテル等に宿泊する場合 に要する費用	
		労務者送迎費	労務者をマイクロバス等で日々当該現場に 送迎輸送(水上輸送を含む)をするために 要する費用(運転手賃金、車両損料、燃料 費等含む)	
	小 計			
現 場 管理費	労務管理費	募集及び解散 に要する費用	労務者の赴任手当、労働者の帰省旅費、 労務者の帰省手当	
		賃金以外の食 事、通勤等に要 する費用	労務者の食事補助、交通費の支給	
	小 計			
合 計				

※報告額はすべて消費税抜き価格で報告のこと。